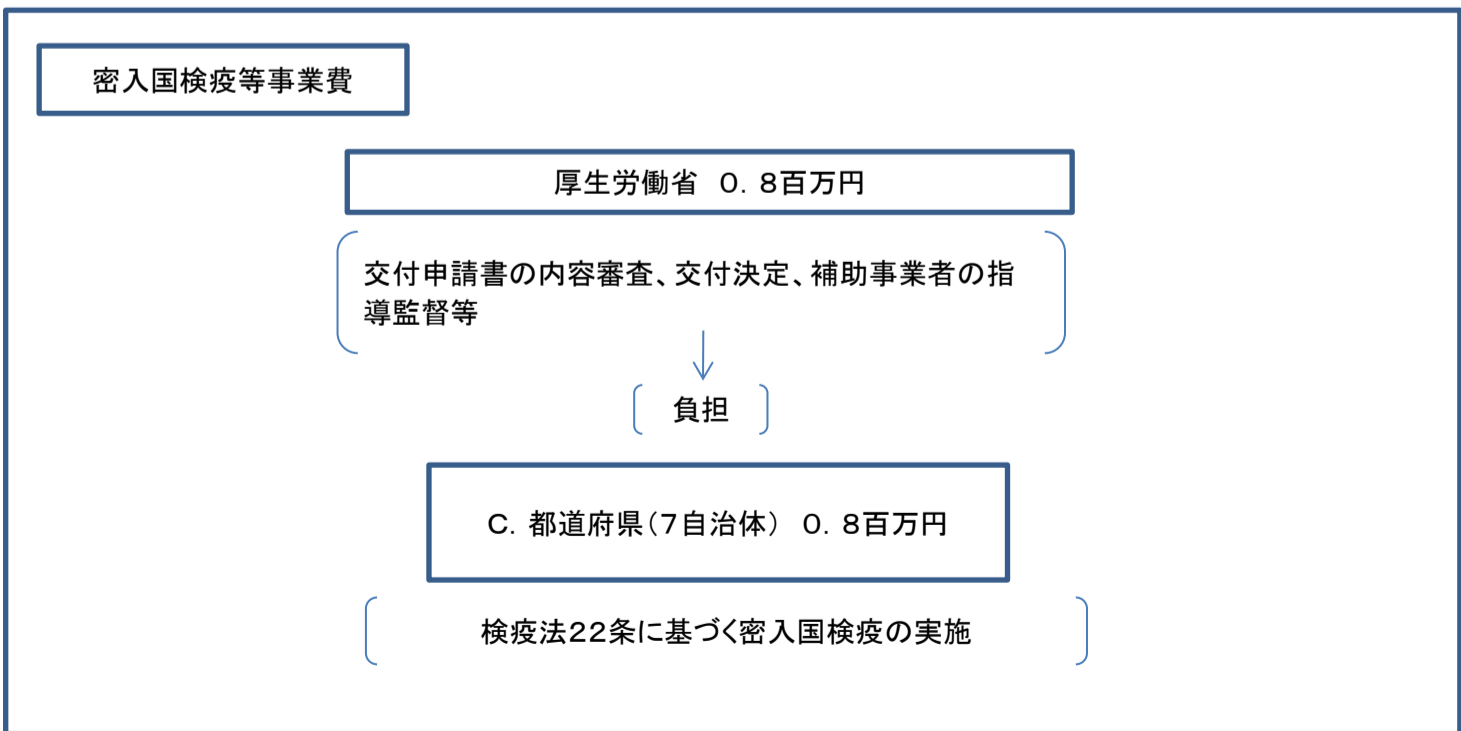
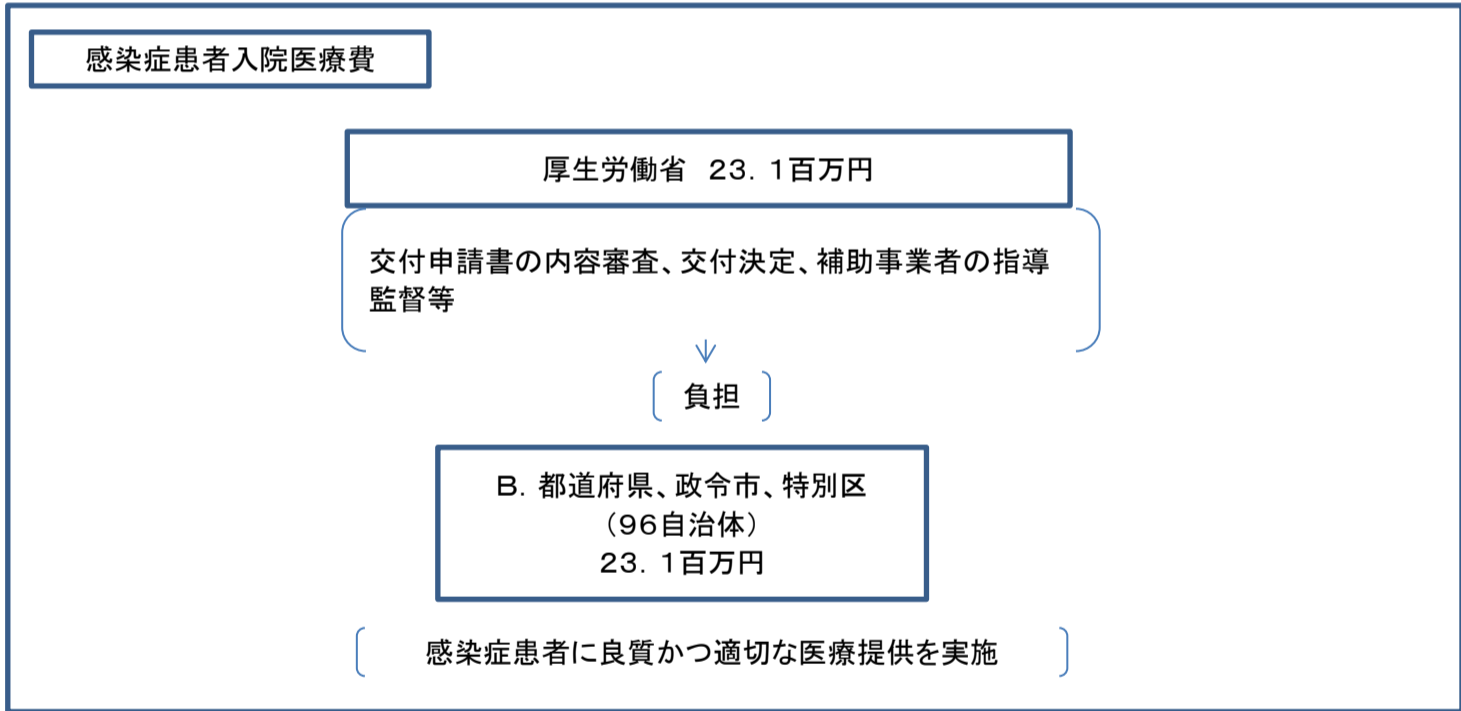
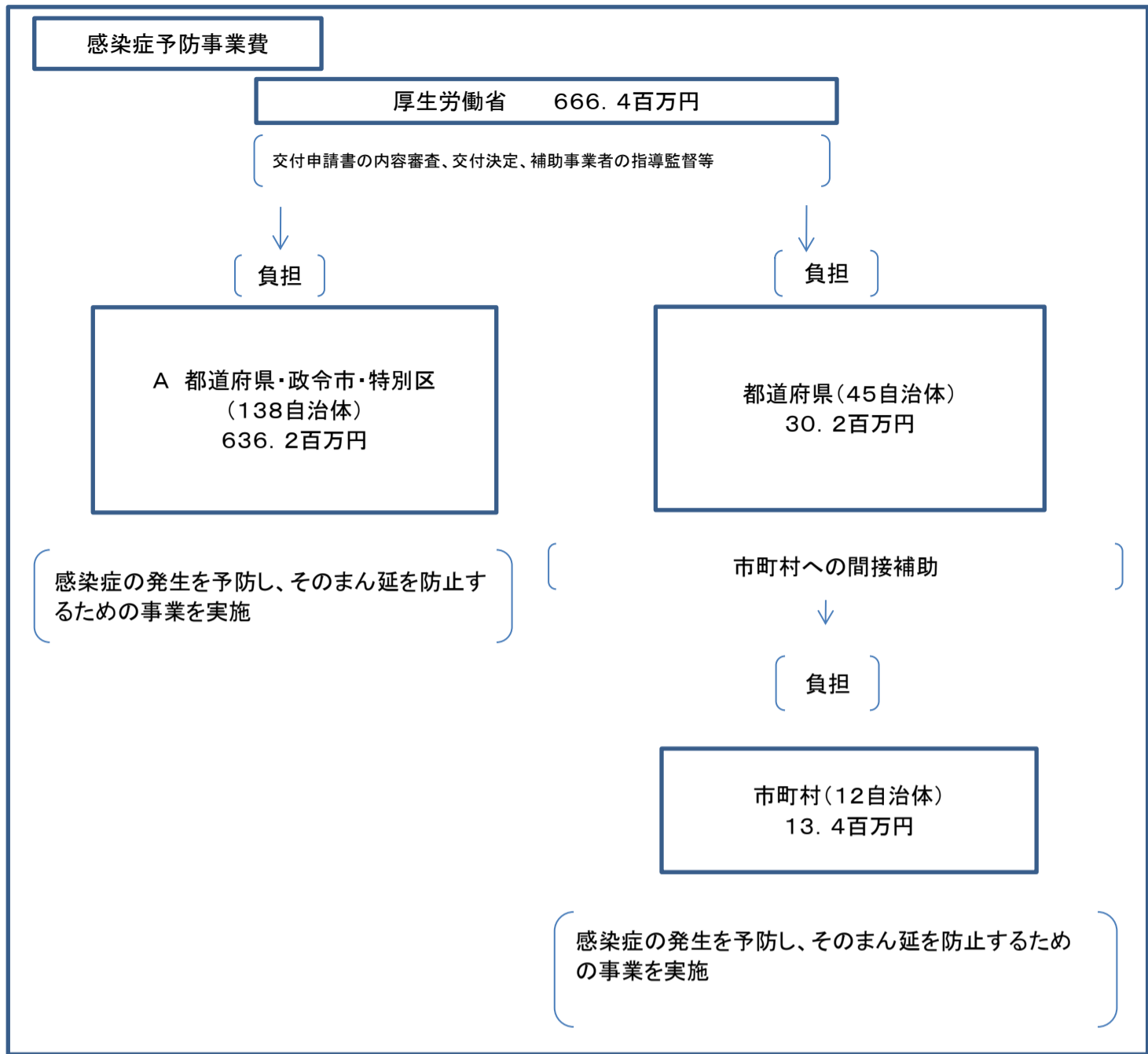


平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	感染症予防事業費等負担金		担当部局庁	結核感染症課		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	①②③平成11年度 ④昭和56年度		担当課室	結核感染症課		結核感染症課 正林 督章	
会計区分	一般会計		施策名	IV-3-4 感染症の発生・まん延を防止する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下「感染症法」という)第61条第2項及び第3項、検疫法第22条		関係する計画、通知等	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下「感染症法」という)第61条第2項及び第3項、検疫法第22条			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	①感染症予防事業費 感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するための消毒や健康診断 ②感染症患者入院医療費 感染症患者(結核患者を除く。)の医療等に要する経費の一部を負担することにより感染症患者に良質かつ適切な医療の提供 ③感染症発生動向調査事業費 感染症の発生の状況、動向及び原因を明らかにするための調査を行い、国内の感染症発生・拡大に備える。 ④密入国検疫等事業費 密入国検疫を実施する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	【感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第61条第2項に規定する事業】 ②感染症患者入院医療費 都道府県等が負担した感染症患者(結核除く)の医療に要する経費の一部を負担することにより、感染症患者に対し良質かつ適切な医療提供を行うこと 【補助率】3/4 【感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第61条第3項に規定する事業】 ①感染症予防事業費 都道府県等が感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するために必要な措置を講じる事業に要する経費の一部を負担することにより、公衆衛生上の向上及び増進を図ること ③感染症発生動向調査事業費 国内の感染症に関する情報を迅速に収集、解析、還元するための発生動向調査事業に要する必要な経費の一部を負担することにより感染症の発生・拡大の防止を図ること。 【補助率】1/2 【検疫法第22条に規定する事業】 ④密入国検疫等事業費 密入国者検疫及び検疫港以外の港等において、保健所長が検疫措置を行うために必要な経費を負担すること。 【補助率】定額(10/10相当)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
		補正予算					
		繰越し等			△ 76		
		計	1,406	1,502	1,324	1,403	1,408
	執行額	1,220	1,249	1,212			
	執行率(%)	86.8	83.1	91.5%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	各補助事業者において目標を設定するため、統一した目標を示すことは困難である。		成果実績	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	事業実施自治体数		活動実績 (当初見込み) 自治体	136 (136)	136 (136)	138 (138)	— (139)
単位当たりコスト	- (円/ -)		算出根拠	自治体により事業規模が異なるため、単位当たりコストの算出は困難である。			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	感染症予防事業費	600	600				
	感染症患者入院医療費	28	28				
	感染症発生動向調査事業費	773	778				
	密入国検疫等事業費	2	2				
	計	1,403	1,408				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	感染症の発生・まん延を防止するために必要な消毒や健康診断等の措置は重要であり、国民のニーズ、優先度ともに高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	感染症の発生・まん延を防止するためには、広域的な対応が必要であり、国の関与のもと、適切かつ迅速に実施すべき事業である。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	感染症の発生・まん延を防止するために必要な消毒や健康診断等の措置を実施するための合理的な支出となっている。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	感染症の発生・まん延を防止するために必要な消毒や健康診断等の措置を実施するために真に必要な費目を補助対象経費としている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	感染症の発生・まん延を防止するために必要な消毒や健康診断等の措置を実施するものであり、他の手段に比べ実効性の高い手段となっている。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	当初見込みどおりの活動実績となっている。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名	
-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	<p>感染症発生動向調査事業費について、平成23年度予算において、対象経費等の見直しにより対前年度88.3%(△101,737千円)の削減を行った。 今後も必要に応じ各事業の事業内容の見直しを図りつつ、感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するため引き続き事業の実施していく必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく必要な事業であるが、事業の必要性及び執行の観点からは概ね妥当であり、引き続き効率的な執行に努めること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	-		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0124	平成23年行政事業レビュー	0104

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



感染症発生動向調査事業費

厚生労働省521.3百万円

交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等



【負担】

D. 都道府県、政令市、特別区(129自治体)
521.3百万円

【事業内容】

- ・感染症に関する医師等からの情報を全国規模のコンピュータ・オンライン・システムにより迅速に収集、感染症の発生動向の状況及び動向把握の実施
- ・感染症の発生予防又は、まん延防止等のために感染症の発生動向の状況及び原因の調査の実施
- ・インターネットその他適切な方法により感染症に対する情報の公表の実施

A.富山県 * 負担割合1/2のため国費相当に按分			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
防疫用備品費	細菌検査用備品	20			
健康診断費	結核に係る健康診断費	3			
健康診断費	結核を除く健康診断費	0.6			
計		24	計		0
B.山梨県 * 負担割合1/2のために国費相当に按分			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
医療費	入院勧告・措置に係る医療費	2			
計		2	計		0
D.東京都 * 負担割合1/2のために国費相当に按分			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
謝金	定点医療機関に対する謝金	32			
検査費	感染症発生動向調査に係る検査費	4			
運営費	定点によるサーベイランスの検討会 運営費	1			
計		37	計		0
			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につい
 て記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富山県	感染症法に規定する健康診断の実施、細菌検査器機の購入、患者の移送等	24		
2	大阪府	感染症法に規定する健康診断の実施、細菌検査器機の購入、患者の移送等	20		
3	千葉県	感染症法に規定する健康診断の実施、細菌検査器機の購入、患者の移送等	20		
4	東京都	感染症法に規定する健康診断の実施、細菌検査器機の購入、患者の移送等	16		
5	北海道	感染症法に規定する健康診断の実施、細菌検査器機の購入、患者の移送等	16		
6	埼玉県	感染症法に規定する健康診断の実施、細菌検査器機の購入、患者の移送等	15		
7	大阪市	感染症法に規定する健康診断の実施、細菌検査器機の購入、患者の移送等	14		
8	横浜市	感染症法に規定する健康診断の実施、細菌検査器機の購入、患者の移送等	11		
9	茨城県	感染症法に規定する健康診断の実施、細菌検査器機の購入、患者の移送等	11		
10	愛知県	感染症法に規定する健康診断の実施、細菌検査器機の購入、患者の移送等	10		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	山梨県	入院勧告・措置に係る医療	2		
2	山口県	入院勧告・措置に係る医療	1		
3	浜松市	入院勧告・措置に係る医療	0.8		
4	神戸市	入院勧告・措置に係る医療	0.7		
5	神奈川県	入院勧告・措置に係る医療	0.7		
6	鳥取県	入院勧告・措置に係る医療	0.7		
7	栃木県	入院勧告・措置に係る医療	0.7		
8	京都府	入院勧告・措置に係る医療	0.6		
9	仙台市	入院勧告・措置に係る医療	0.6		
10	大阪市	入院勧告・措置に係る医療	0.6		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	島根県	密入国検疫及び検疫港以外の港等における検疫措置	0.3		
2	長崎県	密入国検疫及び検疫港以外の港等における検疫措置	0.2		
3	北海道	密入国検疫及び検疫港以外の港等における検疫措置	0.1		
4	兵庫県	密入国検疫及び検疫港以外の港等における検疫措置	0.08		
5	山口県	密入国検疫及び検疫港以外の港等における検疫措置	0.08		
6	徳島県	密入国検疫及び検疫港以外の港等における検疫措置	0.03		
7	鹿児島県	密入国検疫及び検疫港以外の港等における検疫措置	0.02		
8					
9					
10					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	国内の感染症に関する情報の収集、解析、還元	37		
2	横浜市	国内の感染症に関する情報の収集、解析、還元	16		
3	千葉県	国内の感染症に関する情報の収集、解析、還元	14		
4	埼玉県	国内の感染症に関する情報の収集、解析、還元	13		
5	茨城県	国内の感染症に関する情報の収集、解析、還元	12		
6	大阪府	国内の感染症に関する情報の収集、解析、還元	12		
7	愛知県	国内の感染症に関する情報の収集、解析、還元	11		
8	神奈川県	国内の感染症に関する情報の収集、解析、還元	11		
9	川崎市	国内の感染症に関する情報の収集、解析、還元	11		
10	北海道	国内の感染症に関する情報の収集、解析、還元	11		